## 食料品や消耗品を 無料でお配りします

## 実施回数:年3回予定(2、6、10月頃)

※詳しい配布時期は、館林社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

配布場所:館林市総合福祉センター(館林市苗木町 2452-1)

事業内容:相談員が生活状況を聞取りし、生活にお困りの方へ

市民の方からの寄贈品をお配りします。



※配布例

配布品: レトルト食品やインスタント食品、缶詰、飲料、お米などの食料品やティッシュなどの消耗品

対象者: 生活にお困りの下記世帯(50世帯)※予定例

ひとり親家庭、高齢者世帯、障がいを抱えている方、失業中の方など

申込方法 : 館林社会福祉協議会 HP に記載されている申込期間中にお電話もしくは

市総合福祉センターにお申込みください。

その他:緊急で食料が必要なかた別途ご相談ください。

注意事項:寄贈品のため、中身や量等変動することがあります。

申込時に世帯状況を確認させていただき、ご相談に応じます。 配布時に身分証を提示いただき、相談対応の後、配布いたします。

館林市社会福祉協議会 住所:館林市苗木町 2452-1 TEL:0276-75-7111